

「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成二十八年九月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
二階堂 徳栄	笠岡市大島中八三七〇	笠岡市有田字寺尾一七〇三―二他三筆	笠岡市大島中字竹田尻七二五二―一他二筆
佐藤 昌志	笠岡市金浦五九二―二		

二 認可年月日

平成二十八年九月二十六日

三 申請年月日

平成二十八年八月二十六日